

芦屋市総合計画審議会 意見一覧（一部）

発言者	原案に対する意見区分					実施目標	意見			①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
	取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	質問		該当箇所		意見内容		
小田委員	○				○	2-1	P20	-	「地域の伝統や歴史の継承」では、具体的にどのような充実の取組を行ったか。	具体的な取組を加筆しました。	○
野村委員			○			2-1	P20	-	(総括報告書の2-1-1)ルナホールの参加者数が2千人減っている原因を把握したうえで、次のビジョンを立てるべきである。芦屋市に特化した取組もよいが、芦屋市を知ってもらうという意味では、知名度のある人を招くというものもあってよい。	ルナ・ホール事業は、平成24年度以前は、集客を重視した既製の企画を採用していましたが、その後、事業委託した民間事業者からの提案により、従来から定着している落語会などの事業のほか、芦屋に特化したもので、費用、全体のバランスを勘案しながら実施しています。そのため参加者総数は減少していますが、芦屋の魅力を発掘・発信している内容となっており、評価しているところです。 近隣にもホールがあることから、差別化を図る必要もあるとともに知名度のある人の招へいには費用もかかるため、現在の事業費全体の中で今の路線をもう少し継続したいと考えています。	
野村委員		○				2-1	P21	2-1-1	「個性豊かで幅広い芦屋文化」は、どのようなものを目指しているのか、具体的なイメージが浮かぶようにしてほしい。	重点取組に、「個性豊かな芦屋の魅力発信」を追加し、重点取組の2項目に「個性豊かで幅広い芦屋文化」の具体的な内容を説明する文言を付け加えました。指標を変更、項目を1項目から2項目に増やしました。	○
林会長		○				2-1	P21	2-1-2	「知の循環型社会」分かりやすい表現の方が良い。(説明しないとわからない)	個々の学習成果が社会に還元、活用され、市民の生きがいや更なる学習意欲につながり、学習する人が増え広がるというプラスの循環が仕組みとして出来上がった社会を意図しており、用語説明で対応しました。	○
福井委員				○		2-1	P21	2-1-2	「文化財ボランティアの登録者数」以外にも指標はあるのではないかと。	文化を継承していくためには、深く関わりを持っていただくことが不可欠であることから、市民の関心度と実際の関わりを数値で成果を把握しようとするときに、現行の指標が適切と考えます。特に力を入れて行っていくことのひとつである文化財ボランティアの育成の成果を表すものとして指標としました。 なお、指標の設定では、登録者数を見直し、活動者数(現時点では登録者数と活動者数は同数)に修正しました。	○
林会長			○	○		2-1	P21	2-1-2 ①	文化財ボランティアだけなのか、こういう活動をする人を増やしたいという目的があるはず。	文化活動は幅広く多岐に渡り、ボランティアとしての関わり方にも浅深あり、指標とするものに苦慮するが、その中でも、文化活動を行う市民の、1つの標本として、文化財ボランティアが最も適していると考え取り上げ指標としました。 「文化財ボランティア」は、市が目指す、「市民が主体となって活躍する知の循環型社会の構築」でのまさに理想的な活動家であり、この方たちから学ばれた市民が、更に活動家になり、累々活動家が拡充されていくことが充分期待できると考えられます。	
寺前委員				○		2-1	P22	2-1-3	思い出写真館にあるような、昔の写真などを美術博物館や市民センターに展示して、古い時代の芦屋市に親しめる展示品の数を、めざす値として設定してもよい。	展示品の数は、展示スペースや目的により、所有している中から選ぶため、指標に不適と考えるため、現行のままといたします。	
徳田委員				○		2-1	P22	2-1-3	「中学生以下の美術博物館入館者数」のめざす値である年間2,000人は弱い。神戸市のように、無料で、子どもが文化に触れる場をより積極的に設けてほしい。	市内の小学生(約4,500人)と中学生(約1,500人)のうち、2人に1人は年間1回、来館することを目標値として3,000人をめざす値に変更しました。(神戸市と同じく児童は入場無料)	○
林会長			○			2-1	P21	2-1-3 ②	「気軽に」あいまいな表現のため個人によって感じ方が異なる。	「親しみを持って利用できる施設」に変更しました。	○
上月委員			○		○	2-1	P22	2-1-4	前期5年間の読書活動推進事業等は、読書率アップに大きく効果を表しているが、公立図書館と学校との連携に課題がある。電算化で学校と連携している市もある。学校と公立図書館との連携に、どのような見直しをもっているか。	「4-1-2」の③に、教育の施策として、「公立図書館との連携を進め」という表現を盛り込んでおり、このような視点で取り組んでいこうと考えています。ただし、手法については、毎年の実施計画の中で具体化したいと考えています。	

発言者	原案に対する意見区分					質問	実施目標			意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
	取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所		意見内容						
野村委員				○		2-1	P22	2-1-4	「児童(7～15歳)図書貸出冊数」は、「一人当たり何冊」の方がよい。その場合、低学年・高学年・中学生で数値を変える必要がある。		ご意見の内容により、再検討を行いました。そもそも人口(7～15歳)に比べて、貸出し冊数が少数であるため、一人当たりの冊数に置きかえると更に少数となり、指標とすると、現状値からめざす値への推移がわかりにくい。現行の表記としました。		
粟井委員				○		2-1	P22	2-1-4	図書館、読書の指標についての意見ですが、年間の冊数とともに、「7～15歳で月平均1～3冊の読書をする児童数」という指標を提案します。		現時点において、「7～15歳で月平均1～3冊の読書をする児童数」の指標となるデータが無く、経年比較が困難なため、現行の表記とします。		
林会長			○			2-1	P22	2-1-4 ②	子どもの読書を推進するためには親へのアプローチが必要		子どもの読書推進に関し、親へのアプローチとしては、成人向けとして、現在行っている「子どもの本の研究会」や「おはなしの研究会」等の充実を図るとともに、今後は、子どもへの読書に関する成人向けの講演会の開催するなど、個々の事業により対応を行います。また、施策4-1の中で保護者の関わりを表現しています。		
寺前委員				○		2-1	P22	2-1-5	「市民アンケートでのスポーツの国際大会をわが国で開催することに関しての問いに『好ましい』と答えた割合」は、オリンピックのインフラ整備に多大な資金が投じられることに国民から異議が唱えられる状況下で、芦屋市の取組として位置づける必要があるのか。		頂いたご意見を踏まえ、再考した結果、指標として適さないと判断しましたので、削除しました。	○	
林会長				○		2-1	P22	2-1-5 ③	「…国際大会をわが国で開催することに対して…」表現が大きくないか。芦屋市としての取組にどうつながるのか。誘致が目的ではないはず。より身近に、スポーツへの参加率ではだめなのか。		頂いたご意見を踏まえ、再考した結果、指標として適さないと判断しましたので、削除しました。	○	
徳田委員			○			2-2	P24	2-2-1	国際交流協会の利用率が低い。市役所、もしくは国際交流センターに誘導するなど、ワンストップで外国人に情報発信して、日本の文化やルール、マナーを伝達することも必要である。		転入時生活する上で必要な情報の外国語版をお渡ししています。また、潮芦屋交流センターの案内パンフレットもお渡ししています。ルールやマナーについては、具体的な取組において検討します。		
粟井委員			○	○		2-2	P25	2-2-1	外国語によるスピーチについての意見ですが、国際教育が必要とされる中重要な取組になると思いますが、この取組は英語に限らないということでしょうか？		学校での取組の中心は英語となります。英語以外の外国語は、多文化理解の取組の中で体験程度の学習になります。		
小田委員				○		2-2	P25	2-2-1	潮芦屋交流センターの利用率は、非常に少ない。		指標を「潮芦屋交流センター(貸室のみ)の利用率」に変更し、全体の活性化を目指します。	○	
林会長				○		2-2	P25	2-2-1 ①	「利用率」と「稼働率」のどちらの表現が適切か。		各種報告でも「利用率」を使用しているため「利用率」とします。		
林会長				○		2-2	P25	2-2-1 ②	交流とするならばセンター事業への参加利用者に外国人がどの程度いるのかは指標として必要では。		潮芦屋交流センター事業は外国人のみを対象としたものではなく、国際理解を深めることも目的の一つとしています。また、事業の参加者に国籍を問うことは難しいと考えます。		
林会長				○		2-2	P25	2-2-2 ①	件数の把握だけでは何を意図しているかわかりにくい。外国人が欲しい生活に必要な情報が届いているのかどうか分かるような指標にした方がよいのでは。必要な情報に対してどのくらいできているのか。		「全世界に配布する発行物の英語版発行の割合」を指標に変更しました。	○	

発言者	原案に対する意見区分					質問	実施目標		意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
	取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所		意見内容					
小田委員	○		○			4-1	P34	-	「子どもたちが『生きる力』を身につけ、健やかに成長している」の中で、小中一貫教育のあり方を今後5年間でどのように打ち出していくかを考えていただきたい。	小中の連携は重視していきますが、小中一貫教育については、本市において望ましいあり方を、今後も研究していきます。		
上月委員	○		○			4-1	P34 P36	2の15行目 4-1-2 ③	「読書活動を推進し、子どもたちの年間の学校図書館の図書利用冊数は増加してきている」とあり、「家読等子どもたちの読書意欲を高める取組を研究し、推進します」とある。授業に読書を取り入れるなどが、子どもの思考力や判断力、表現力を高めることにつながる。「本を3冊読んで、このような学習をする」、「3冊読まなければ学習ができない」ということを前提とすれば、読書をする子どもと、しない子どもの格差がなくなり、学校内で本を読む力が身につけていくと思う。	本を読まない子どもに対する指導法のひとつとして、参考にさせていただきます。		
寺前委員				○		4-1	P36	4-1-2	「英語の学習が『好き』、『よくわかる』と答えた児童生徒の割合」は、カリキュラムの内容より、担任が好きか嫌いかで子どもの評価が分かれる。他の指標があるなら、置き換えたほうがよい。	意見を踏まえ、指標を変更しました。	○	
徳田委員				○		4-1	P36	4-1-2	毎日きちんと前向きに生きていけるような生活環境、学習環境を整えることが重要である。子どもは芦屋市の将来の大きな資産である。子どもの姿を見れば、30年後、50年後の国の状況がわかる。	夢と志をもって自らの未来を切り拓く子どもを育てるために、子どもたちの教育環境の整備・充実に向けていきます。		
上月委員				○		4-1	P36	4-1-2	将来の夢や希望をもたせるには、施策を学校現場でどのように動かすかが課題である。55番の質問紙にある「目的に応じて資料を読んだり、自分の考えを話したり書いたりしている」、「公式や決まりを習う時に、その訳を理解して技術化できる」などが数値として上がっていくことが、子どもたちの生きる力や考える力につながる。全国平均とほぼ同レベルだが、6割であるということは、考える力がまだまだ育っていないと感じる。これから付けたい力である「主体的で協働的で多様性がある」という力はここからだと思います。	学校現場での、「アクティブ・ラーニング」(主体的で協働的な学習、多様性を認め合う学習)に取り組み、子どもたちの「考える力」や「問題解決能力」の伸長を図っていきます。		
粟井委員				○		4-1	P36	4-1-2	英語の学習の指標について意見がありましたが、「英語の学習が将来的に必要と感じるか、重要な分野という意識はあるか」という指標を提案します。	意見を踏まえ、指標を変更しました。	○	
上月委員			○			4-1	P35	4-1-2 ①	「チューター、理科推進員」は、学校現場で非常に意義あることなので、継続することはありがたい。	今後も継続配置できるよう、努めてまいります。		
野村委員			○			4-1	P36	4-1-2 ④	インクルーシブ教育システムは新しい言葉なので、()書きで説明を加えたほうがよい。	参考資料4の用語説明で記載していますので、現状の表記とします。		
粟井委員			○			4-1	P36	4-1-3	市や大人が子どもに対して取り組むものが多い。第1章は、市民が主体ということなので、子どもも市民という観点で、子どもが主体となって考える機会を入れたほうがよい。	意見を踏まえ、子どもたち自身がいじめについて考える機会を提供する表現を追加しました。	○	
寺前委員				○		4-1	P36	4-1-3	「不登校児童生徒の学校への復帰率」について、一般市民は打出教育文化センターの適応教室(のびのび学級)を知らない。一般市民にとっては、不登校の割合を減らす目標設定をした方が分かりやすい。	「不登校児童生徒の学校への復帰率」から、「中学校における不登校生徒の割合」に指標を変更しました。特に、「中学校の不登校生徒の割合」は、ここ数年、増加傾向にあり、平成26年度は全国平均を上回ったことから、重点的に取り組みます。	○	
野村委員			○			4-1	P36	4-1-3 ①	「いじめ防止策を推進」に、対応が盛り込まれていないため、具体的な姿勢を見せた方がよい。現在、スクールソーシャルワーカーを県の予算で行っているが、市の予算も加えて各学校に人員が配置されればよい。	いじめ防止策として、教育相談の充実、アンケート調査の実施等の文章を追加します。スクールソーシャルワーカーの配置については課題として認識しています。	○	
林会長				○		4-1	P36	4-1-3 ①	発生を未然に防ぐということからも、不登校児童の数(または割合)を減らす指標も追加してはどうか。	「不登校児童生徒の学校への復帰率」から、「中学校における不登校生徒の割合」に指標を変更しました。	○	

発言者	原案に対する意見区分					質問	実施目標		意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
	取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所		意見内容					
徳田委員	○					4-2	P38	2の6行目	「環境体験学習、宿泊訓練等、自然の中での様々な体験活動により、児童が問題を解決する力や共に生きる心などを身につけることができるように取り組みました」は、表現が大層である。「児童が問題を解決する力や共に生きる心などを身につけることができるよう、自然の中での様々な体験活動を行いました」とへりくだって書く方がよい。	ご意見を踏まえ、文章を修正しました。	○	
粟井委員			○			4-2	P38	4-2-1	ディベート(討論)の機会を増やすことを重点取組に加えてほしいと考えます。「社会で自立するための力」に必要であると思います。	ディベート(討論)の機会を増やすことは大切ですが、他の教育活動にも共通することなので該当箇所のところだけに特出しすることは考えていません。		
徳田委員				○		4-2	P39	4-2-1	「あしやキッズスクエアの参加児童数」の16,800人は、1,680日と連動した数値か。小学校に5,000人いて、そのうち何人ぐらいを対象としているかなど、もう少し見える形の目標設定にしなければ、16,800人にとどのような意味があるのかが理解できない。	指標についてはあしやキッズスクエアを3年間で全校で実施したうえで、プログラム実施回数に改めました。	○	
徳田委員				○	○	4-2	P39	4-2-1	「将来の夢や目標を持っている児童の割合」の現状の数値は、どのように割り出したのか。めざす値を約5%しか上げないのは、教育委員会としてはどうか。保育所の待機児童と同様に、結果はどうあれ、芦屋市の子ども全員に夢を持たせるといふ気迫と決意を出してほしい。	現状値は、全国・学力学習状況調査結果を用いています。目標を小中学校別に設定するとともに、最終目標を「あてはまる」又は「どちらかといえばあてはまる」との回答が100%となることを目指して、今後5年間のめざす値を小学校は「90%」、中学校は「80%」に引き上げました。	○	
野村委員				○		4-2	P39	4-2-1	ここに「あしやキッズスクエア事業」の参加児童数を載せるより、後ろの「4-3-2」に併せて載せた方がよい。現在それほど実施されていない体験活動で「あしやキッズスクエア」の参加児童数を入れるのはおかしい。	ご意見を踏まえ、再考し、4-2-1②の指標の表記について、あしやキッズスクエアでのプログラム実施回数(件/年)に変更しました。4-3-2に併せて表記することにつきましては、あしやキッズスクエアは、子どもたちの育成と居場所づくりの両面の趣旨がありますので、表記としては、現行のままいたします。	○	
粟井委員				○		4-2	P39	4-2-1	「将来の夢や目標を持っている児童の割合」の指標について意見がありましたが、75%でも十分な数値であると私は感じました。将来的な目標の指標化も重要だと思いますが、「現在、学校教育だけでなく自身が積極的に学びたい分野(勉強科目・スポーツ)があるか」という指標も必要だと感じました。児童が具体的な目標を持つのが難しいかもしれませんが、現在の行動が将来的な夢につながると思うからです。	審議会でご意見を受けて再度検討し、めざす値を小中学校別に設定し、小学校は「90%」、中学校は「80%」に修正しました。	○	
林会長			○	○		4-2	P38	4-2-1 ①	就業観や職業観を養う取組は小学校から必要なのか。小学生は夢の段階では、「児童の割合」・・・「児童・生徒」にするか、「生徒」のみにすべき。	小学校においても発達段階に応じたキャリア教育を行うため、そのための文章を追加し、指標についても、小中学校別の割合をそれぞれ表記しました。	○	
内山委員			○			4-2	P38	4-2-1 ①	「就労観や職業観を養うためのキャリア教育を充実します」の意図が分からない。読んで理解できる文章にしてほしい。	ご意見を踏まえ、文章を修正しました。	○	
野村委員			○			4-2	P38	4-2-1 ②	あしやキッズスクエア事業は、子どもの放課後の居場所を作るために設けられたもののため、子どもを育てることに重点を置くという観点のところで、出すものではない。	あしやキッズスクエアは、子どもたちに様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供することにより、遊び等を通して異年齢児の交流を促進するなど、豊かな人間性が育まれる放課後の居場所づくりを確保する事業として実施し、育成と居場所づくりの両面の趣旨がありますので、表記としては、現行のままいたします。		
林会長				○		4-2	P39	4-2-1 ②	社会体験の数を増やすといった指標はどうか。市民の協力者の数を増やすといった指標は難しいか。	ご意見を踏まえ、再考し、プログラムの実施回数が、児童の体験・交流活動の量を表わすものと考え、指標をキッズスクエアでのプログラム実施回数に改めました。	○	
林会長			○			4-2	P39	4-2-2 ②	専門機関とはどこのことか。関係機関との違いがあるのか。	「医療機関等の専門機関」に表現を改めました。	○	
林会長				○		4-2	P39	4-2-2 ②	自立につながった人数などが把握できる方がよい。相談を受けて、その後の結果をどこまで把握できるのか。＝行政の役割はどこまでなのか。	人数の把握も行いますが、まずは相談を受けることへのハードルを下げることに主眼を置くという考え方のもとに指標を設定しています。行政の役割としては、自立までを目指すものではありませんが、行政単独でできるものではありませんので、本市としては、まずは寄り添い、社会との隔絶を解き、社会に繋いでいくことが重要と考えています。		

発言者	原案に対する意見区分					質問	実施目標			意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
	取組成果と後期課題	重点策	重点組	指標	該当箇所		意見内容						
寺前委員				○		4-2	P39	4-2-3	「青少年愛護センターの相談受付件数」を指標にして、16件から50件を目指すことになっているが、相談は減っていく方が望ましい。その前段の重点取組の「情報リテラシー(活用能力)や情報モラルが向上するように、啓発、講演会・講習会を効果的に実施します」に合わせ、社会教育のみにとらわれず、各学校、PTAが主体的に行っているスマートフォンやインターネット活用に関する講演会・講習会の開催回数や参加者数を指標に設定してもよい。社会教育で目標設定が必要であれば、愛護委員の活動回数や延べ参加人数などを指標として盛り込んだほうがよい。	ご意見を踏まえ、指標を再考しました。ご提案頂きました愛護委員の活動回数や参加人数は、年間を通じ、すでにかんがりの活動をしていただいております。これ以上、目標数値を置いて目指していくという指標としては適さないと考え、今後、拡充させていきたいと考えております。青少年リーダーや、青少年ボランティアの活動者についての指標に設定し直しました。	○		
林会長			○			4-2	P39	4-2-3 ①	「気軽に」あいまいな表現のため個人によって感じ方が異なる。	重点取組及び指標について再度検討し、4-2-3①の重点取組を「家庭や地域社会で、子ども・若者の自主的活動を促進し、育成します。」に変更しました。	○		

発言者	原案に対する意見区分					質問	実施目標			意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
	取組成果と後期課題	重点策	重点組	指標	質問		該当箇所		意見内容				
野村委員				○	○	4-3	P41	4-3-1	各指標は何をもってこの人数を取っているのか。	指標の表現を再度点検し見直しました。	○		
徳田委員				○		4-3	P41	4-3-2	「あしやキッズスクエア、校庭開放、子ども教室の開催日数」は、「あしやキッズスクエア事業」で何日、校庭開放で何日と分けて書いた方が分かりやすい。 「あしやキッズスクエア事業」は小学校当たりの参加数にするなど、数値は市民が見て分かりやすいものにしたほうがよい。	あしやキッズスクエアは、今年度から年次的に実施校(小学校)を拡大していくことにより、キッズスクエア事業が実施できていない部分(未実施校、または実施校でもキッズスクエアがない土曜日など)を校庭開放や子ども教室が補完する仕組みとしておりますので、今後は順次あしやキッズスクエアの実施校が増加する一方、校庭開放等は並行して減少していくこととなります。そのため、この3事業を一体として参加者数を図ることが適切と判断しています。			
林会長				○		4-3	P41	4-3-3 ①	改善できた割合ではどうか。(改修箇所/課題箇所) 防犯カメラ等による安全確保対策を行った箇所などはどうか。	通学路点検であがった改善要望箇所の年ごとの対応計画を立て、1年間の改善状況を100%維持し続けるよう取り組むこととしました。	○		

発言者	原案に対する意見区分					質問	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無	
	取組成果と後期課題	重点策	重点取組	指標	実施目標		該当箇所	意見内容			
野村委員			○			10-1	P82	10-1-1①	オープンガーデン来場者アンケートに、「オープンガーデンの式典がぐだぐだ。庭自体も残念だ」という意見があった。オープンガーデンは、参加の呼び掛けだけでなく、イベントの質を上げることも、市の取り組みとして取り上げてはどうか。	めざす値は「125」ですが、将来的には、5月に市民全員に花を飾っていただくことを目指しています。今は、皆に飾ってもらうことを目指していることから、気軽に参加していただくよう呼び掛けています。質については、今後の課題として受け留めさせていただきます。	
野村委員			○		○	10-1	P82	10-1-1②	「市街地における公園や緑地の更なるネットワーク形成」とは、何のことが。	総合公園や身近な公園が有機的に機能することを意図して記載していましたが、分かりにくいので、「市街地における公園や緑道、街路樹等の更なる緑のネットワーク形成」と修正しました。	○
林会長			○	○	○	10-1	P83	10-1-2	生物多様性の表現をどこかに記載する必要は無いが。	「第3次芦屋市環境計画」において、自然環境を守る施策の1つとして「主な地域の生きものの種類や数について調べ、分かりやすくお知らせする」取組を掲げています。本計画は市民に親しみやすくわかり易い計画書とする観点から、文章は平易な表現としており、生物多様性に関する様々な取組の導入部分を原案で表現しています。	
西村委員	○					10-1	P82	2行目	「オープンガーデンの参加者は毎年増加しているもの、コンクールの参加者は30件前後でやや減少傾向にあります」はオープンガーデンが、既に市民に認知されている証であり、花と緑のコンクールは役目を終えたと考えている。	「花と緑のコンクール」も工夫をして多くの方に参加して頂けるように取り組んでいきます。	
徳田委員	○					10-1	P82		森の中に都市があるようなものを目指すのか、または箱庭的に盆栽的な緑のあるまちを目指すのか、方向性を1つきちんと定めるべきである。	基本的に公園樹はほとんど切らないこととしています。街路樹は、信号を隠したり電線に被ってくるなどの問題があるため、できるだけ強剪定にして、3年後くらいに街路としての景観が整うように考えています。ただし、ご指摘のように市民の要望から、切り過ぎている現状があるため、剪定方法を定めています。「芦屋市街路樹等維持管理基本書」に則り剪定していくようにします。	
内山委員		○	○			10-1	P82~83		芦屋市の緑は、ほとんどは民地だが、生垣が側溝を超えて張り出して、三叉路や十字路で見通しがきかなくなっているところがある。P.83の指標「市内緑被率」が上がってればよいということではなく、緑と交通安全の天秤を考えて、市民に協力していただけるような努力をお願いする。	市民の皆さまにもご協力をお願いしていきます。	
工藤委員	○	○	○			10-1	P82~83		緑を守る理由が不明確である。阪神・淡路大震災では、公園の緑によって火災が止まるなど、緑はソーシャル・キャピタルとしても財産になる。しかし人工的な自然は維持管理が必要である。自分が住んでいるところに関わるという責任をもつことが必要で、そのようなことから、刈り込みや落ち葉の掃除が必要であり、維持管理することが財産になることが理解できる文言があればよい。	施策目標のなかで緑の位置付けは明確になっていると考えています。また重点目標のなかでも、市民との協働を図りながら適切に維持管理を行うこととしています。	
徳田委員				○		10-1	P82~83		緑に関する指標が、市民にお願いすることばかりである。市民1人当たりの緑地公園面積を他市の2倍、現状より2~3%上げるなど、行政として緑の保有率を考えるべきである。次の10年の計画では、そのようなことまで踏み込んで考えてほしい。	「市民1人当たり緑地公園面積」は、条例上は11㎡で規定されています。現状は、公園のみで6.3㎡、霊園を含めると7.2㎡、すべて入れても9.0㎡で、まだまだ足りません。公園を増やすことは、ハードルが高いですが、前向きに考えたいと思います。	
堀委員		○	○			10-1	P82~83		今は行政より市民が頑張っているから緑の維持管理ができています。現実的に道路にはみ出している植木に困っている。今後、行政が力をいれていくのか。	市民の皆さまにもご協力をお願いしていきます。	
寺見委員		○	○			10-1	P82~83		緑を「守る、作る、育てる」ことに加えて、「楽しむ」という視点があってもよい。「楽しむ」ことが、皆の取組へのエンカレッジになるような施策を作ってはどうか。芦屋の美しい景観の写真展や絵画展を行ったり、その作品を市の会議室や1階の市民広場に飾ってはどうか。芦屋の景観展が常に行われていれば、「芦屋市にこんなところがあるなら、今度行ってみたい」、「自分の家の近所も写真や絵にしたい」と思うかもしれない。このような相互作用が起こるような施策があってもよい。実物を出すものもあってもよい。それが、よい意味での各地区の競争や誇りにつながればと思う。	「花と緑のコンクール」を行っています。応募作品である写真には様々な工夫がなされているものもあり、表彰式に集まった方々が情報交換をしています。これをもっと広げるように考えていきます。	
寺見委員		○	○			10-1	P82~83		海外のある市では、ポプラが多く、歩くとき滑るくらいの落ち葉のため、市が朝からバキュームカーで吸い取っている。そのような方法も考えてみてはどうか。	参考にさせていただきます。	

発言者	原案に対する意見区分					質問	実施目標		意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
	取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所		意見内容					
林会長				○		10-2	P84	10-2-1	まちづくり協定の数を、住宅地(例:市街化区域)における協定地区の面積割合で表現してどうか。	まちづくり協定は、概ね各町毎に策定しており、各町の面積・人口等も異なるため、面積割合よりも協定地区数を指標とする方が、協定地区の増加状況把握が容易であると考えます。		
福井委員				○		10-2	P85	10-2-1	「市民アンケートで、地域におけるまちなみ等の景観の美しさに関して『かなり良い』と答えた市民の割合」の目標は、もっと高くてもよい。	原案の「かなり良い」に、「やや良い」を加えた、市民の割合に修正しました。	○	
徳田委員				○	○	10-2	P84	10-2-1	既存不適格になる広告物の猶予期間は、京都市は10年か。	京都市の猶予期間は最長7年間です。		
徳田委員				○		10-2	P85	10-2-1	「芦屋市屋外広告物条例の適用において既存不適格になる広告物の割合」の目標は、もっと低い(厳しい)数値を目指してほしい。	低い(厳しい)数値に修正しました。	○	
野村委員				○		10-2	P84	10-2-1	「まちづくり協定の数」のめざす値は、市としてもっとバックアップして、もっと上を目指すのがよい。	自治会や地区の住民が主体となってまちづくりを進めていることが分かる指標なので、もっと上を目指すほうがよいというご意見はお聞きさせていただきたいと思えます。		
西村委員			○		○	10-2	P84	10-2-1 ③	景観の観点で無電柱化は納得できるが、インフラ整備の観点では、不具合が生じている箇所に気づくことに時間がかかり、被害が大きくなって余分にお金がかかるのではないかと。無電柱化の情報は市民に見えるようになっていないか。	地中線の断線箇所が分かるセンサーが開発されています。液状化対策が断線数減少につながるため、液状化対策と併せて無電柱化を行うよう考えています。地中線より架空線のほうが断線率が大幅に高く、電柱は倒壊する恐れもあります。防災面と景観面の両面から、無電柱化を進めたいと考えています。今後、PRを強化していきたいと思えます。		
工藤委員			○			10-2	P84	10-2-1 ③	「景観計画を主体とした」とすると、「景観のためだけにやる」と誤解を招きやすい。景観と防災の両面でメリットがあることを書いたほうがよい。	防災面についても加筆しました。	○	
徳田委員			○			10-2	P84	10-2-1 ③	無電柱化は、莫大な税金との兼ね合いが必要である。ポイントを絞ってうまく表現しなければ、市民が過度な期待を抱くのではないかと。	電線共同溝方式ですと1m当たり35万円かかるため、経済産業省が、1m当たり8万円でする低コストのタイプの直埋め方式を検討しています。われわれも研究します。		
林会長			○			10-2	P84	10-2-1 ③	第3章は「まちなみ」に関する部分だが、安全を無視したまちなみはあり得ないため、防災の観点も加筆してほしい。	防災面についても加筆しました。	○	
内山委員	○				○	10-2	P84	5行目	「独自の屋外広告物条例を制定します」は、どの程度ものかを考えているか。条例のイメージを教えてください。	屋外広告物条例は、平成27年12月議会上程すべくパブリックコメント等を行い、事業者や市民への周知を図っています。ビルの屋上の広告物は認めません。突き出し看板は、一定の高さまでは認めますが、ほぼ禁止します。大きさや色の制限をかけ、真っ赤など使えない色を指定します。芦屋市も京都市のような厳しい制限をかけられるような条例を作りたいと思っています。議会上程後、来年4月1日施行予定です。		
内山委員	○				○	10-2	P84	5行目	突き出し看板で、支柱は自分の敷地の中に立っていても、本体が歩道上に出ているという気になるものが見受けられる。条例で、道路への突き出しを防ぐことはできないか。	現在、突き出し看板で許可ができるのは、「地面から2.5メートル以上4.5メートル未満」です。今回の芦屋市独自の条例では、突き出し看板を規制します。許可物以外は、県は最大10年の猶予期間を設けていますが、芦屋市は5年以内の撤去を求めるとします。札幌市で、突き出し看板の落下事故があったため、事故に配慮する意味も含めて、条例を作りたいと考えています。		
野村委員	○				○	10-2	P84	下から3行目	「南芦屋浜地区における良好な景観の形成」と、南芦屋浜地区を特別に取り上げるのは、なぜか。	芦屋市は景観地区として全市を指定しています。平成13年8月にまず南芦屋浜地区のみを景観地区に指定し、それ以外は平成21年に指定しました。南芦屋浜地区のみ、他の地区に先行してモデル地区として、景観に取り組んできていることから、このような表現にしています。		
福井委員		○	○			10-2	P84 P103		「芦屋らしい」という文言が多く出てくる。議会でも「何をもちって芦屋らしいとするか。受け取り方もそれぞれで、決まったものは難しい」ということがよく議論されるため、気になる。	市民の数だけ芦屋らしさはあると言ってもよいほど、多様性があり、概念の明文化は難しいと考えております。		

発言者	原案に対する意見区分					実施目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無	
	取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	質問		該当箇所	意見内容			
林会長				○		11-1	P89	11-1-1	最終処分量を減らすといった指標も考えられるが芦屋ではその課題は無いが。ごみを出さない(排出量を減らす)といった表現も考えられる。	市民等が出すごみ量の減少が、最終処分量を減らすことにつながることから、市民が出すごみ量を指標としています。また、指標の表示を「市民等から出される燃やすごみの量(kg/人・年)」に修正しました。	○
小田委員			○		○	11-1	P89	11-1-1	パイプラインとも関連するが、ゴミの有料化の問題について市としてどう考えているのか。ごみの減量化の取組にも有効と考えるがどうか。	ごみ減量の有効な選択肢の一つではありますが、将来的な導入につきましては、検討を要します。	
野村委員						11-1	P89	11-1-1	「市民アンケートによる日常生活の中で環境に配慮した行動を実践している人の割合」はもう少し上を目指したほうがよい。	めざす値「している」60%の設定を上げるについては、「まあしている(現状値40.2%)」と「している(現状値53.5%)」の両方で93.7%実践しているレベルは高いと考えますので、60%をめざしながら、一方で93.7%のレベル維持又は向上できる取組み(例えば、若い年齢層の「あまりしていない」「していない」の割合が高いので、「まあしている」へ移行することに着目した取組も併せて進めます。	
工藤委員				○	○	11-1	P89	11-1-1	「年間ごみ焼却量」のめざす値は、今までの流れに基づく達成見込み数値か。どのような取組を行って減らそうとしているのかが、分からない。	「芦屋市一般廃棄物処理基本計画」において、計画期間前の数年間の実績数値が様々なごみ減量施策を実施してきた結果のものであり、その実績数値を基に、計画期間内のごみ量の数値を算出していますので、めざす値も、ごみ減量施策を実施していくことを前提に算出しています。	○
工藤委員					○	11-1	P89	11-1-1	どのような取り組みがごみ減量につながっているのか。	もっとも大きいのは、社会情勢による影響だと思えます。「ごみを減らす」という意識が市民の意識や生活に根付いてきていると思えます。平成26年度の本市独自の取組によって、過去5年間より若干多く減少しました。通常、家庭のごみは回収に回りますが、今までも、「一般ごみも焼却センターに持ち込んでよい」となっており、事前の予約なく一般の人が車で持ち込む他、業者も持ち込んでいました。それを、平成26年度から予約制にしたことで、住所、氏名などの記載が必要になることもあり、持ち込み分の量が減りました。	
林会長				○	○	11-1	P89	11-1-1	「年間ごみ焼却量」は、事業系と家庭系を合わせた数値か。	事業系と家庭系を合わせた数値ですが、分けて表現します。	○
林会長				○	○	11-1	P89	11-1-1	事業系と家庭系が一緒になっていると、家庭から出るごみがどのくらい減っているかが分からない。	指標を家庭系と事業系とに分けて表現します。	○
工藤委員					○	11-1	P89	11-1-1	家庭ごみと事業系で分けて記載したほうが、市民には分かりやすい。市民自身の努力が分かるようにして、また、事業系も努力していただきたいということが分かるようにしたほうがよい。	指標を家庭系と事業系とに分けて表現します。	○
福井委員			○		○	11-1	P89	11-1-1③	近年ごみステーションから持ち去ることが条例で禁止されたことで、再生資源の増加効果が出ていると聞いているが、どの程度か。数値化できるなら、その情報もあればよい。	数値化は難しいです。缶やビン等の総量は分かりませんが、持ち去り部分だけを抜き出すのは困難です。	
林会長	○					11-1	P88		事業系ごみにおける課題を表現してはどうか。	【後期の課題】最下段に追加 「また、ごみの減量化・再資源化の取組については、事業系ごみに対する適正処理やごみの減量の啓発を実施しているものの取組が浸透していないことから、今後は、効果的な取組を実施する必要があります。」 【11-1-1重点取組④】を加筆修正 ④事業系ごみの適正処理を推進するため、持ち込みごみ予約制を活用することにより事業系ごみが持ち込まれる状況を把握し、不適正排出を行う事業所に周知、啓発を行います。また、事業系ごみの減量化を推進するため、現在実施している簡易包装などに取り組む店舗等を「スリム・リサイクル宣言の店」に指定する事業を、今後一層推進していきます。	○
今川副会長		○	○		○	11-1	P89		ごみは出す側が努力しなければ減らない。再利用も増えているなか、店舗も、家庭用の物は簡易包装にするなどの努力をしなければ、なかなか減らない。店舗も経済的に助かると思うが、そちらへの啓発はしないのか。	減量に努めるという観点では啓発していなかったため、併せて啓発を進めたいと思います。 【11-1-1重点取組④】の末尾に加筆 また、事業系ごみの減量化を推進するため、現在実施している簡易包装などに取り組む店舗等を「スリム・リサイクル宣言の店」に指定する事業を、今後一層推進していきます。	○

発言者	原案に対する意見区分					質問	実施目標		意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
	取組成果と後期課題	重点実施	重点策	重点取組	指標		該当箇所	意見内容				
西村委員				○			11-2	P91	11-2-1 ③	ごみ出しは、自治会加入者はきちんと行っている。多様性ある社会になって様々な国の人も入ってきており、ごみ出しのマナーを知らない人がいるが、それを地域の高齢者が、何も言わずにきれいにしている。よい人ばかりに負担を押し付けてよいのか。自治会の強制加入はできないものかと思っている。	自治会など地域の約10人で作ったガイドブックを、春に全戸に配布しました。その中でも、「一部に負担が偏っている」という意見が出ていました。「ワンルームに住む若い単身者が、われわれがきれいにした後平気でごみを置いていく」などの例を話されていました。特にそのような方々に読んでもらい、少しでも役に立てればという気持ちで配布しています。	
栗井委員				○			11-2	P91	11-2-1 ③	「掃除前後でこれだけ雰囲気が変わっている」ということを市民全員に伝える機会があれば、活動に参加する人が増えるのではないかと。行政がやることだけでなく、市民がしたことも、市民全員に紹介して周知すればよい。	2年前から「芦屋わがまちクリーン作戦」として地域で掃除をしていますが、1年半前から、学校や事業者にも参加していただくよう呼びかけて、芦屋川の掃除をされており、何百人もの人に参加していただいています。われわれとしては、発信しているつもりですが、届いていない現状があるため、皆様に分かりやすいような工夫をしたいと考えています。	
西村委員				○			11-2	P91	11-2-1③	行政だけ頑張っても仕方ない。市民、自治会レベルで、そのような声が高まるとよい。市から「掃除をしましょう」などの啓発ができないか。市から、落ち葉の季節に、地域の人々が自分たちの健康のためにも掃除するという仕掛けづくりをしてもらえれば、もっと行動的な市民が増えると思う。	芦屋わがまちクリーン作戦において芦屋川清掃活動を行っておりその際には、美しい芦屋川を見ながらウォーキングを兼ねての美化活動を行っています。	
栗井委員	○				○		11-2	P91	下から4行目 11-2-1	たばこが道に捨てられているのを見掛けるが、市外の人捨てている可能性もある。市民向けだけでなく、市外の人向けの目標もあれば、分かりやすい。	「芦屋市市民マナー条例推進計画」を策定しており、芦屋市の4つ駅の構内と周辺エリアはすべてたばこ禁止としています。われわれも啓発しているため、市内の人はある程度理解していただいていると思いますが、市外の人、特に4つの駅から降りてくる人は、約7割の人が「たばこ禁止を知らなかった」ということでした。そのような方々にどのように啓発するかが課題だと認識しており、駅構内と周辺エリアが禁煙であることが分かるようなポスターを工夫しているところです。市外の人向けの指標については、調査をしていないため現状値が設定できませんので、指標の設定は困難ですが、現在、駅での啓発ポスターの検討を進めていますので、その取組の中で、設置の効果を計っていきたいと思います。	
林会長	○				○		11-2	P91		何が課題かをもっと明確に表現してはどうか。現状を維持し続けることが課題であり、更に意識を高める必要があるということが。	【後期の課題の変更】 しかしながら、市外からの来訪者にもマナー条例の内容を守ってもらうためには啓発が不足しているという課題があります。また、市民への取組においても、行政による啓発やパトロールによる規制だけでは、地域での取り組みの広がりが見られないという課題もあり、	○
徳田委員			○	○			11-2	P91		ロケット花火の規制について、現場の警察官もマナー条例を知らないことがある。現場で、「芦屋市のマナー条例ではこうなっている」と具体的に説明できなければ、意味がない。行政団体の知るべきところが、きちんと情報を知っている状態になるよう情報交換を密にしたい。	芦屋市マナー条例推進連絡会に警察も参加いただいているので、今後も警察と連携をとっていきます。	
野村委員			○	○			11-2	P90~91		「駅周辺は禁煙」というより、「ここだけは喫煙できる」と喫煙できる場所を周知するほうが分かりやすい。		
内山委員			○	○			11-2	P91		阪神西宮駅を降りると喫煙可能な場所を示した地図がある。喫煙可能な場所を示せば、かなり誘導できる。市民は、何となく分かるかもしれないが、市外の人には、喫煙禁止区域がどこまで分からない。分かりやすい表示が大事である。	喫煙場所をクローズアップした周知はしていなかったため、今後は、誘導できるよう、工夫します。	

発言者	原案に対する意見区分					質問	実施目標		意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
	取組成果と後期課題	重点実施	重点取組	指標	該当箇所		意見内容					
							12-1	P94	12-1-1			
上月委員				○	○	12-1	P94	12-1-1	「子どもの市内交通事故件数」における、子どもの範囲を教えてください。	警察統計資料の子どもの定義を基にしており、15歳以下となります。		
西村委員		○	○			12-1	P94~95	12-1-1	阪神打出駅で、学生が横一列に並んでだらだら歩いているため、自転車の区分を歩かなければならず、怖い思いをしている。学生へのマナー啓発をしてほしい。	学校と協議するとともに、啓発も行っていきます。		
上月委員			○		○	12-1	P94	12-1-1②	夏に、行政と共に各校区の通学路の危険について、見守りを行っているが、踏切の渡り方や細い道での自転車の使用など、校区毎に特徴的なものがある。このような特徴を踏まえた交通安全教室は考えられるか。	ご指摘の通り、地域によって子どもたちの通学環境は異なります。各学校の交通安全教室では、平成27年度から校区の中で危険な場所を具体的に取り上げて、子どもたちがそれぞれの場所での安全な対応や行動の仕方を学ぶことに重点をおいた指導を行っております。今後も地域の特徴にあわせて、子どもたちにとって、よりわかりやすい内容を工夫して実施してまいります。		
上月委員	○		○		○	12-1	P94	6行目 12-1-1②	「子どもに対する交通安全教室の内容を見直し、生活環境に即した内容に改善する」という重点取組にこたえて、子どもに対して随分前から交通安全教室を行っているが、実際の場面で必ずしも守られていない。児童生徒が、主体的に自分たちの問題として考えて実践的に身につけていく安全教育が必要である。「生活環境に即した内容に改善する」とは、どのようなことを考えているか。	交通安全教室の改善については、歩行訓練と自転車教室を実施しています。歩行訓練は、地域を歩くことで、どこが危険かを知識として得るといった訓練ですが、さらに、場面設定をして「この場合は、どうすればよいか」を学ぶような工夫が必要ではないかと思っています。外では、そのような訓練はしにくいため、体育館で障害物を立てて場面設定するなどのシミュレーションをするのはどうかと思っています。「こうすれば危険」、「こうすれば安全」ということを体験的に学んだうえで道路に出ることで、子どもたちに考える機会を与えるものを加えていきたいと考えています。商品開発上ですが、シミュレーションをゴーグル型で体験できるものがあります。子どもが事故間際の体験をすることで効果が出るのではないかと、検証したいと思っています。		
林会長	○					12-1	P94		子どもや高齢者に関する課題が表現されていない。	2「前期の取組成果」と「後期の課題」に加筆しました。	○	
内山委員		○	○			12-1	P94~95		JR芦屋駅北の東西道路の駐車違反の問題が大きい。乗用車が連なって駐車しているため、バスが動けず、右折レーンに入ってもバスが走っている。西行きの右折レーン、東行きは左折レーンがあるが矢印が消えている。市としてできることとして、右折レーンと左折レーンの表示をきちんとしてほしい。	レーンの表示等は警察の管轄になるため、警察に要望します。		
徳田委員		○	○			12-1	P94~95		公益社団法人ACジャパンなども活用して、自転車のマナーを徹底的に周知啓発してほしい。集中取り締まり週間や月間の実施もよいと思う。信号無視や路側帯の逆走など、マナーが悪い。このような人への啓発として、テレビCMで、大阪のおばさんが禁止区域で駐車して注意されるようなくだけたものや、海外のように強烈なインパクトのあるもので意識を持たせるなどが考えられる。市単独では難しいため、上部機関と諮って進めてはどうか。	参考にさせていただきます。		
野村委員		○	○			12-1	P94		交通安全教室でのシミュレーションの際に、危険地区の映像等を見せて、身近に危険な箇所があり、どのようにすれば回避できるかを子どもたちに伝えるのもよいと思う。	シミュレーションを実施する際には、参考にさせていただきます。		

発言者	原案に対する意見区分					質問	実施目標		意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
	取組成果と後期課題	重点施策	重点組	指標	該当箇所		意見内容					
林会長				○	○	12-2	P97	12-2-1	建築物のバリアフリー化率の進捗をトイレの整備状況とする理由は。	市民が利用する公共建築物において、共通的に整備されている設備の一つで、かつ、バリアフリー化が求められる代表的な設備であり、整備進捗が把握しやすいと考えます。		
野村委員				○	○	12-2	P97	12-2-1	「歩道切下げ部のバリアフリー化率」の平成26年度の現状値が「34.5%」だが、以前にももらった報告書では、平成22年度44.2%、平成25年度51.6%となっており、平成26年度に下がっているのはなぜか。	バリアフリー化に関する基準が、平成25年度までは旧基準で1cmまでの段差であれば、バリアフリーになっているものと算定してましたが、平成26年度より全く段差のないものだけを算定する、新基準にしたため、数値が下がっているものです。		
野村委員				○		12-2	P96	12-2-1	「公共建築物等のバリアフリー化率」のめざす値は、もっと積極的に上げてよい。	バリアフリー化については、建築物の保全計画に基づいた改修工事に併せて実施しているため、計画的に取組を進めていくこととしています。	○	
野村委員			○			12-2	P96	12-2-1 ④	建築物の改修時に「施設案内等の整備マニュアル」がどのように関係するのか分からない。もっと内容がよく分かる記載してほしい。	「また、バリアフリー化に係る整備マニュアルも作成し、建替え等の計画に活用します。」に文言を修正しました。	○	
林会長			○			12-2	P96	12-2-1 ④	「整備マニュアルを作成します」ということだけでなく、「マニュアルを使って何を整備するか」を書く必要がある。	当整備マニュアルは、建築物の工事を計画する際、バリアフリー化に係る計画策定の手引きとしています。建築物の施設毎に、整備対象が異なるため、詳細内容の記載は多岐にわたると考え、現在の文章表現としています。		
野村委員				○	○	12-3	P98	12-3-1	「防護柵の改修率」は、以前にももらった報告書のP.65では、平成22年68.3%、平成25年76.3%で、平成26年度の現状値が「75.3%」と下がっている。なぜ数値が違っているのかを教えてください。	市内のパトロールの結果、改修が必要な防護柵を確認したため、改修率の数値が下がったものとなっております。		
野村委員				○		12-3	P98	12-3-1	「防護柵の改修率」のめざす値は、もっと積極的に上げてよい。	早期に改修できるところは改修を実施する計画としており、改修が残るのは芦屋川沿いに設置された防護柵です。阪急芦屋川駅まわりの周辺整備計画内容を決定する必要があるため、5年以内の実施は困難であると考えています。		
林会長	○	○	○			12-3	P98	下から4行 12-3-1	公共施設等総合管理計画との関係性が分かるように表現を工夫してはどうか。	文章表現を修正しました。	○	

発言者	原案に対する意見区分					質問	実施目標		意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
	取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所		意見内容					
							13-1	P103	13-1-1	意見内容		
林会長				○		13-1	P103	13-1-1	まちづくり協定地区内の建築届出数を指標として無理に設定しなくても良いのでは。	指標として適切ではないと判断し、削除しました。	○	
野村委員				○	○	13-1	P103	13-1-1	「まちづくり協定地区内の建築届出数」は、目的が分からない。	指標として適切ではないと判断し、削除しました。	○	
野村委員				○		13-1	P103	13-1-1	「新築住宅における認定長期優良住宅の割合」は、長期優良住宅に関して行政が利点をアドバイスするなど、何か取組をしているなら、指標として意味があるが、していないなら指標として掲げるのはおかしい。	指標として適切ではないと判断し、削除しました。	○	
野村委員			○			13-1	P103	13-1-2 ①	「市内マンション管理組合のネットワーク会議」があることを初めて知った。どのようなメリットがあるのかが分からないため、「市内マンション管理組合のネットワーク会議に関する会員登録の割合」を指標に掲げることの意味が分からない。	市内の472棟のマンションのうち、約20棟の管理組合が参加しています。NPOに業務を委託していますが、徐々に参加人数が増えて、マンションの管理組合同士の交流が広がり、悩みなどを相談するなど情報交換の場につながっています。		
工藤委員			○		○	13-1	P103	13-1-2③	「中古住宅のリフォーム改修の促進を図ります」は、安全安心や耐震改修などと絡めた施策なのか。	「中古住宅のリフォーム改修の促進を図ります」については、耐震改修が含まれています。		
工藤委員				○	○	13-1	P104	13-1-3	「建替対象住宅居住者の転居割合」は、建替対象者が全員退居したということか。それとも、市営住宅の建替で全員新しいところに転居して、事業が完了したということか。	指標として適切ではないと判断し、削除しました。	○	
徳田委員				○		13-1	P104	13-1-3	「100%」は当然の数字で誇るようなことではないため、ここに出す必要はない。	指標として適切ではないと判断し、削除しました。	○	
内山委員			○	○	○	13-1	P103	13-1-3	市内の市営住宅すべてが対象か。かつての市営住宅は、質より量を重視し、建替時には戸数を増やすことに重点を置いていた。今回量を増やすというのであれば、将来的に建替ができるのかと思うが、どうか。	対象となるのは市内の市営住宅6団地です。高浜町に用地を確保しており、そこに新たに350戸の市営住宅を建設します。これは、市営住宅の将来的な建替などを記載した「芦屋市営住宅等ストック総合活用計画」の中の1つの事業として、展開するものです。今回、403戸を350戸に縮減します。市営住宅も老朽化が進み、空き室がありますが、使用してなくても管理対象戸数に入ります。そのため、有効な戸数を計算したところ350戸となり、それを整備するという考えです。入居率で言うと、転居前後で100%から100%です。従来の戸数から増やせという制限は、今はありません。今回は何棟かに分けて建替を行います。基本的に60年のサイクルで考えており、60年後に、その時の状況に応じて建替を行うこととなります。		
内山委員	○					13-1	P102	下から3行目	「住宅に困窮する市民に適切に住宅を供給する」をいかに図っていくにかかっている。	住宅困窮度に基づいた、市営住宅への入居あっせん制度を継続して取り組んでいくこととしています。		
工藤委員	○				○	13-1	P102	下から6行目	「空き室」とはマンションの空き室のことか。	分譲マンションの空き室のことです。		
工藤委員	○		○			13-1	P102～103	下から6行目 13-1-2④	「重点取組」の④では、「空き家について、現状を把握し」とあるのに「分譲マンションの空き家状況調査を実施し」となっている。「前期の取組成果と後期の課題」の記述とも合わせて、何が問題でどうするのが分かりにくい。分譲マンションの建て替え問題が大きいのであれば、「前期の取組成果と後期の課題」でそのことを記載しておかなければならない。そうではなく、空き家問題全般のことであれば、なぜマンションに限定するのか疑問である。	「特定空き家」は、現在芦屋市にはありませんし、今後もないと思っています。空き家が増えると、将来的にマンションの管理ができなくなり、良質な状態が保てなくなります。そのため、現状を何らかの形で調査しようと考えています。		
今川副会長	○	○	○		○	13-1	P102～104		マンションの改修や建替について、NPOとの連携はどうなっているか。ネットワーク会議などもあるが、アドバイスは市の担当者がするのか。NPOとの連携という視点のアプローチは考えているか。民と民との関係で取り組むことも重要だと思う。	NPOに市が業務委託して、マンションのセミナーを行っており、昨年度は4回行いました。市内のマンションの管理組合の方々に集っていただき、今後について様々な議論を行っています。		

発言者	原案に対する意見区分				質問	実施目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無	
	取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標			該当箇所	意見内容			
野村委員				○		13-2	P106	13-2-1	一般の人がみても分かりづらい指標になっている。年度毎の計画があるものは、わざわざ指標にすべきことなのかどうか疑問である。	上水道の管路の更新率の現状値は、全国平均は上水道が0.77%なので、2倍の更新率です。毎年3.5キロメートルずつ耐用年数を上回るものが出てきます。現状維持するためには、毎年3.5～4.0キロメートルの更新をしなければ追いつけない状況です。昭和30年代に下水道を開始しており、かなり年数を経過しています。下水道普及率は、芦屋市は100%ですが、95%以上の団体で、既にかなり年数が経過しているところと比べても、「0.2%」はまだよいほうの数値です。ただし、数値そのものはよくないという認識をもっているため、少しでも向上したいと思っています。指標として分かりやすくするために、全国平均や類似団体の平均を付け加えるなどの工夫をします。	
林会長				○		13-2	P106	13-2-2	「ごみ処理施設の運営方針に既定する取組の進捗(%)」の内容が良くわからない。無くて良いのでは。	現時点では、完成年度等が未確定のため、指標が記述できないため、削除しました。	○
林会長				○		13-2	P106	13-2-2	「ごみ処理施設の運営方針に既定する取組の進捗」は、建替なら100%だが、そうかといって建替でなければ70%、80%ということでもない。これは指標としては意味がないので、削除したほうがよい。	指標として適切ではないと判断し、削除しました。	○
小田委員			○			13-2	P106	13-2-2 ②	パイプライン施設に関する記述について具体性にかけるのではないかと。特に今後の課題としてシーサイドタウン地区のパイプラインをどうしていくのが大きな問題でもあるし、市議会でも議論になっている。もう少し具体性を持たせた方向性が示せないか。	平成26年度に、第三者検討委員会の設置、市民アンケートの実施など、パイプラインのあり方について検討を行った。具体的な方向性は、今後、地元住民への説明、意見聴取を行う中で決めていくため、記述した内容程度しか示せない状況となっています。	
内山委員				○	○	13-2	P106	13-2-3	「(仮称)都市施設等の整備に関する基本方針」のめざす値が「策定」となっているのはおかしい。どのような考えか。	指標として適切ではないと判断し、削除しました。	○
野村委員			○			13-2	P106	13-2-3 ②	南芦屋浜地区を取り上げて書く必要があるのかどうか疑問である。他の地区の人は、「なぜ南芦屋浜地区だけを取り上げるのか」と思うかもしれない。ここだけを重視する理由があるなら、それを記載したほうがよい。	後期5年の間に、当地区のまちづくりが完了する予定であり、将来にわたって課題等を残すことがないよう取組を進める必要があるため、「南芦屋浜地区のまちづくりの完成に向け、地元との調整も図りながら取組を進めます。」に修正しました。	○
徳田委員			○			13-2	P106	13-2-3 ②	小学校用地について、総合計画に盛り込むと、それが今後大きな足かせになる。北部から見れば、「南部ばかり公共施設があるのはなぜか」と思う。この記述が気になる。	後期5年の間に、当地区のまちづくりが完了する予定であり、将来にわたって課題等を残すことがないよう取組を進める必要があるため、「南芦屋浜地区のまちづくりの完成に向け、地元との調整も図りながら取組を進めます。」に修正しました。	○
徳田委員			○		○	13-2	P106	13-2-3②	「南芦屋浜地区におけるまちづくりの課題」とは何か。小学校の件は決着がついている。まちづくりの課題が他にもあるのか。	南芦屋浜地区では地元の人から様々な要望を聞いています。子どもの交通安全に関すること、「生活の利便性をもっと向上してほしい(郵便局や郵貯銀行のATMなど)」、「教育施設用地に関して土地利用計画が定まっていなかったりなどです。それらに対応していくという意味で記載していましたが、ご意見を踏まえ、文章表現を修正しました。	○
林会長	○	○				13-2	P105	13-2-1	公共施設等総合管理計画との関係性が分かるように表現を工夫してはどうか。	文章表現を修正しました。	○
徳田委員	○		○	○	○	13-2	P105～106	下から2行目	「計画的な施設の整備」は、焼却炉の更新のことか。更新時期に来ているにも関わらず長寿命化でやっていることを市民にも知らせ、後期で行っていくということか。それとも、焼却炉の更新はこの次の計画になるか。大きな課題なので、市民に明らかにして、分かりやすくしたほうがよい。	「ごみ処理施設の運営方針に既定する取組の進捗」に関わってきます。今の環境処理センターは、平成8年に建替えしています。ごみ焼却施設は、非常に寿命が短く、焼却炉は15年で交換が必要で、周辺機械類は7～8年です。建物自体も15年が寿命です。そうすると平成23年が建替の時期になりますが、平成23年に、お金をかけて10年間延期することにしており、今のところ、平成32年が建替時期になります。施設整備の計画が整った段階で市民に内容を明らかにしていきます。	

発言者	原案に対する意見区分					質問	実施目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無	
	取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所			意見内容				
内山委員	○						13-2	P105	下から5行目	「墓地の継承が困難になるという新たな課題」が、実際に起きている。霊園でも、個人で管理できていない墓地が多くなっている。今後の墓の需要を見極めながら対応していくべきである。非常に難しい問題なので、霊園の在り方は慎重に考えたほうがよい。	納骨堂や埋蔵方法などについて市民ニーズを調査しながら、どのような埋葬方法がよいかを計画的に行っていきたいと考えています。継承できない墓地は、納骨堂だけでは解決できないと思います。現に、管理できていない墓地について繰り返し案内していますが、なかなか返事が返ってきません。案内回数を増やすなど、何らかの形で糸口を見つけてつながりをもつようになっていますが、抜本的な解決が難しいのが現状です。今後は上物を建てる観点だけでなく、その様なことも含めて検討して行きたいと考えています。	
林会長	○						13-2	P105	下から5行目	事務局の説明にあったような、「将来の見直しをもって慎重に検討する」ということが、伝わるような記載にしたほうがよい。	【後期の課題の変更】 また、建設当時予測していなかった少子高齢化や核家族化の進展に伴い、墓地に対する価値観の多様化や継承が困難になるという課題もあります。このことを踏まえ、今後、慎重な取組を基本とし、新たな埋葬方法の検討も含め、修景に配慮した安全で利用しやすい公園墓地に向けての再整備を行う必要があります。 【重点取組の変更】 ①霊園施設については、新たな埋葬方法を検討し、必要な施設を整備するなど、修景に配慮した公園墓地として再整備に取り組みます。	○
林会長				○			13-3	P108	13-3-1	指標については経済産業統計のデータを活用してはどうか。	今後、商工会が市内小規模事業者を支援する「経営発達支援計画」を策定されますので、この支援計画の内容や各種数値等を参考に、市として市内商業の活性化を進めますので、現在考えられる二つの指標を設定しています。	
小田委員		○	○				13-3	P108	13-3-1	昨年国は、「小規模事業者支援法」を改正して、小規模事業者の課題に対し、事業計画の策定や着実な実施等を事業者に寄り添って支援する体制や能力を整えた商工会が「経営発達支援計画」を策定し、それを国が認定公表し、経営発達支援事業を実施していくこととした。今、商工会は、その「経営発達支援計画」の認定に向け準備を行っているが、今後は事業を進めていく上において、これまで以上に芦屋市との連携と協力、協働が重要になってくると思われる。より連携を深め芦屋の小規模事業者の持続的発展を支援する取組をお願いしたい。	この度の法律の改正の趣旨が、商工会が「地域ぐるみで小規模事業者を面的に支援する体制の構築」を進めることでありますので、「地域ぐるみ」の一員である市としても、重点取組の①創業塾②後継者育成の取組、をさらに進めること、今まで以上に、商工会と連携してまいります。	
野村委員			○	○			13-3	P108	13-3-1	「新規起業のための創業塾受講者数」に関して、「芦屋市で起業すれば、このようなよいことがある」というPRしてはどうか。それが「重点取組」にも記載されれば、創業塾受講者ではなく、実際に起業した人の数を指標にできる。実際の起業を誘導できるようなものが、重点取組に記載されればよい。	【重点取組と指標について】 起業した人を多く生み出すために、受講者を増やすこと(すそ野を広げること)を事業の主眼としていることから、めざす値を倍増としています。また、起業に至るまでには、受講者毎に事情があることも勘案して、現在の指標の内容とします。なお、実際に起業を誘導できるようなものを重点取組に記載することにつきましては、創業塾の中で、「芦屋ブランド」を活用した内容が盛り込まれていますので【13-3-1重点取組①】を以下のとおり修正しました。 「①新たな創業者による創業を支援するために、「芦屋ブランド」活用による創業の効果もアピールしながら、芦屋市商工会との協働による創業塾を実施します。」	○
野村委員				○			13-3	P109	13-3-2	JR芦屋駅南地区周辺だけを取り上げて書く必要があるのか疑問である。	JR芦屋駅南地区については、阪神淡路大震災前にあった開発計画の中で、震災後の財政状況の悪化により凍結してきた事情があります。このような大きな計画には、JR芦屋駅南地区の事業が常に出てきており、いよいよ後期5年の中で、事業認可の目途が立ってきました。表現は工夫しますが、特出ししたいと思えます。 【重点取組】を修正しました。 ①市民の利便性が向上するように、JR芦屋駅南地区の商業について、他の商業地域との相乗効果も得られるように、芦屋市商工会や芦屋市商業活性化対策協議会と協議し、まちづくり計画と十分な調整を図っていきます。 ②JR芦屋駅南地区の利便性が向上するように、他の商業地域とのつながりも考慮しながら、商業・業務施設の立地を誘導します。	○
内山委員	○						13-3	P108	下から4行目	JR芦屋駅の北側の商業施設に空き店舗が多い中で、南地区に商業施設をどこまで誘導するのかと思う。利便性から言えば、駅を挟んで南北であればよいとが、駅北がさらに衰退するのではないかと。十分検討して進めていくべきである。	【後期の課題】を修正しました。また、市民の利便性の向上のため、JR芦屋駅南地区のまちづくりにおいて、他の商業地域とのつながりも考慮しながら、商業・業務施設の立地の誘導を進めていくことが必要です。	○